

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年2月13日

香川県知事 池 田 豊 人

### 1 入札に付する事項

#### (1) 購入物品名及び数量

ノーコードツール等ライセンス 一式

#### (2) 購入物品の要求諸元

仕様書による

#### (3) 納入場所

仕様書による

#### (4) 納入期限

仕様書による

#### (5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

### 2 契約書作成の要否

要

### 3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

#### 【電子入札システムで提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

#### 【電子メールで提出する場合】

下記メールアドレスに令和8年3月19日14時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：digital@pref.kagawa.lg.jp

### 4 契約の内容を示す日時及び交付方法等(入札説明書の交付等)

令和8年2月13日午前8時30分から令和8年2月24日午後5時15分まで、下記香川県電子申請・届出システムより、入札説明書等の交付申請を行った者に対し、申込受理日から2日（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く）以内に下記電子申請・届出システム上にて、入札説明書の交付を行う。

■香川県電子申請・届出システム URL :

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=8268](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8268)

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年2月26日17時までに、4に示した電子申請・届出システムにて行うこと

回答は、令和8年3月2日17時までに、本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員に4に示した電子申請・届出システムにて回答する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

ア 提出書類

入札書〔電子入札システムにより入力〕

※入札書の提出に当たっては、入札金額積算内訳書の電子データを添付してください。

イ 提出期限

令和8年3月19日 午後2時

(2) 開札の日時

令和8年3月19日 午後3時

(3) 開札の場所

香川県政策部デジタル戦略総室デジタル戦略課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年3月4日までに入札保証金・契約保証金減免申請書を下記手段のどちらかにて提出すること。審査の結果は、令和8年3月9日までに通知する。

(1) 下記場所に持参又は郵送する

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室デジタル戦略課 総務・スマート県庁推進グループ

電話番号 087-832-3121 FAX番号 087-834-1542

（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時15分に持参すること）

(2) 下記電子申請・届出システムにて提出

■香川県電子申請・届出システム URL :

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=8270](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8270)

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている方
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 応札しようとする物品が、入札説明書又は仕様書に示す特質等を有することを示す機能・諸元証明書を提出した者であること。

#### 10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9の（5）の要件を満たすことを証明する書類を令和8年3月4日17時までに、8に示した手段又は電子入札システムにて提出（郵送の場合は、令和8年3月4日17時までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年3月9日までに通知する。

#### 11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

#### 12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

#### 13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

#### 14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

#### 15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

## 16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 本件入札は、(その契約に係る予算が議会で可決され、) 令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。